

お知らせ 掲示板

★上土幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
★ふれあいプラザ	◇健康増進担当	☎2-3024
	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
		☎2-4126
★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む)		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

募集

公営住宅入居者

- ◎町営住宅(ふれあい団地・14区)
- ◆入居資格 住宅に困窮している、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者。
- ◆募集住宅
 - H棟1階【平成10年度建設】
 - 2LDK(S)(世帯向け) 1戸
 - ◇家賃(収入区分による) 月額2万2200円～3万3100円
- ◎特公賃住宅(ふれあい団地・14区)
- ◆入居資格 住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超え、町が定める基準に該当する者。

◆募集住宅

- ①B棟2階【平成12年度建設】
- 2LDK(S)(世帯向け) 1戸
- ◇家賃(収入区分による) 月額4万3600円～5万2400円
- ②C棟2階【平成14年度建設】
- 3LDK(世帯向け) 1戸
- ◇家賃(収入区分による) 月額5万円～6万円
- ③1棟2階【平成13年度建設】
- 2DK(単身向け) 1戸
- ◇家賃(収入区分による) 月額3万3000円～3万9600円
- ※募集期間は4月2日(月)～11日(水)
- ※お問い合わせは、建設課公営住宅担当(内線155)船戸まで

水道メーター検針員

- ◆募集人数 1名
- ◆応募資格 町内に居住する健康な方
- ◆業務内容
 - 水道メーター器の検針(約500件)を毎月25日～28日に行います。
 - ※検針員は、普通傷害保険、賠償責任保険などに加入します。
- ◆応募方法 建設課上水道担当へ履歴書を提出してください。
- ◆募集締切 4月6日(金)
- ◆業務場所 上土幌市街
- ◆委託料 1件当たり60円
- (月額)契約件数×60円
- ◆契約期間(再契約可能) 4月～平成25年3月

かみしほろ情報館の 休館日が変わります!

- ◆変更日 4月1日(日)から
- ◆変更後の休館日 水曜日、年末年始、シーズンによる不定休
- ◇なお、4月は火曜日、水曜日が休館となります。
- ※お問い合わせは、かみしほろ情報館(☎2-3355)まで

糠平湖畔休憩施設の 利用者募集

- レクリエーションの普及、観光振興のために設置されました糠平湖畔休憩施設を貸し出します。
- ◆募集要件
 - ①対象者は町内の法人、団体及び個人とする。
 - ②施設は現状での貸し出しとする。(ご覧になりたい方は担当までお問い合わせください。)
- ◆申込方法 4月11日(水)までに商工観光課観光担当までお問い合わせください。
- ※お問い合わせは、商工観光課観光担当(内線242)関まで

パークゴルフ場・キャンプ場の開設

4月28日(土)より開設(予定)

- ◇たか台公園パークゴルフ場
- ◇交通公園パークゴルフ場

5月3日(木)より開設(予定)

- ◇航空公園キャンプ場
- ◇航空公園パークゴルフ場
- ◇糠平文化ホール公園パークゴルフ場

※開設時期を延期する場合があります。

※お問い合わせは、建設課公園担当(内線154)田中まで



4/29(日)オープン(予定)

ナイタイ高原牧場レストハウス

※降雪などの影響により、閉鎖する場合があります。

営業時間 10:00～17:00

牧場入口ゲート開放時間

6月～9月 7:00～19:00

5月、10月 7:00～18:00



個人住民税が変わります

平成24年度から適用される主な内容

平成22年度及び23年度の税制改正により、平成24年度の個人住民税から適用される事項は次のとおりです。

【扶養控除の見直し】

①年少扶養控除の廃止

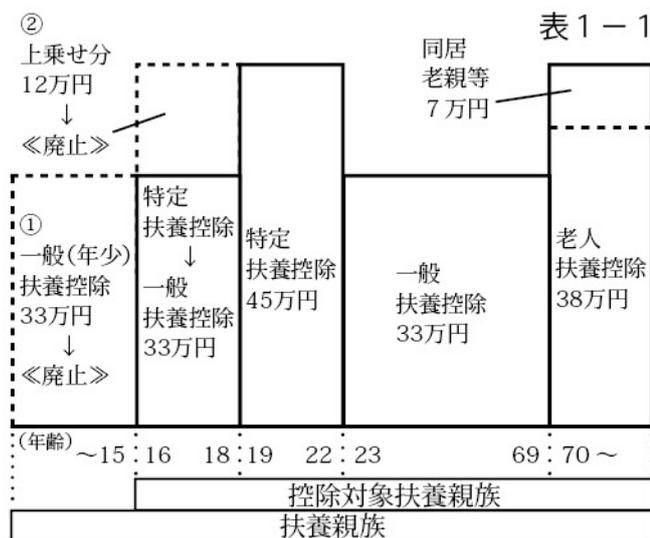
「所得控除から手当へ」の観点から、年少扶養親族（16歳未満の扶養親族）に対する扶養控除（33万円）が廃止されます。これにより、扶養控除の対象となる控除対象扶養親族は、16歳以上の扶養親族となります。

なお、給与所得者の場合、個人住民税の均等割・所得割の非課税限度額（均等割・所得割を課税するかどうかを判定する基準となる額）は、年末調整の際に勤務先に提出した「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の情報に基づいて算定することになります。

②特定扶養控除の上乗せ部分の廃止

高校の授業料実質無償化に伴い、特定扶養親族（16歳以上23歳未満の扶養親族）のうち、16歳以上19歳未満の扶養親族について、扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、扶養控除額が33万円になります。これにより、平成24年度以後、特定扶養親族とは、19歳以上23歳未満の扶養親族になります。

※表1-1、1-2参照



改正後の扶養控除

表1-2

区分	控除額(円)	
一般扶養控除(16~18歳、23~69歳)	330,000	
特定扶養控除(19~22歳)	450,000	
老人扶養控除(70歳~)	同居老親等以外	380,000
	同居老親等	450,000

【同居特別障害者加算の特例の見直し】

年少扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合においては、扶養控除または配偶者控除の額に23万円を加算する措置（同居特別障害者加算の特例措置）に代えて、同居特別障害者に対する障害者控除の額が30万円から53万円に引き上げられます。

※表2参照

【寄附金税額控除の拡大】

平成23年1月1日以後に支出する寄附金については、寄附金税額控除の適用下限額が、現行の5千円から2千円に引き下げとなります。また、東日本大震災の被災地への寄附金・義援金（ふるさと寄附金）については、被災地の県や市町村に直接寄附した場合や、日本赤十字社や中央共同募金会、日本政府などに義援金として寄附した場合に、「ふるさと寄附金」として寄附金税額控除が受けられます。

よろしくお願いたします



改正後の障害者控除

表2

区分	控除額(円)	
	本人	控除対象配偶者または扶養親族
障害者控除	260,000	
特別障害者控除	300,000	
同居特別障害者控除	—	530,000

※お問い合わせは町民課賦課担当(内線131)青木・石川まで

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
★ふれあいプラザ	◇健康増進担当	☎2-4128
	◇介護支援担当	☎2-5555
	◇浴場部門	☎2-4126
★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む)		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

貸付・補助

排水設備等改造資金貸付制度

既設家屋の下水道への接続工事の際に利用できる資金貸付制度について、これまで、供用開始から5年まで無利子としていましたが、4月1日より5年を超えた場合でも無利子で利用できることになりました。

生活環境改善・公共用水域保全のため、下水道への早期接続をご検討ください。

※お申し込みやお問い合わせは、建設課下水道担当(内線152)渡部まで

平成25年度まで

賃貸住宅建設助成事業

賃貸

◆助成対象者

町内に賃貸住宅を建設する町内の個人及び法人の方

◆助成額

- 1棟1戸建で床面積49.5㎡以上(15坪以上)の住宅
3.3㎡あたり15万円を助成(ただし限度額は300万円)
- 1棟2戸建以上で1戸あたり床面積49.5㎡以上(15坪以上)の住宅
3.3㎡あたり12万5千円を助成(上限250万円/戸)
- 1棟1戸建または1棟2戸建以上で1戸あたり床面積19.8㎡以上49.5㎡未満(6坪以上15坪未満)の住宅
3.3㎡あたり16万円を助成(上限130万円/戸)

◆助成要件

- 各戸に玄関、トイレ、浴室及び台所が設けられていること
- 建設後7年間以上賃貸住宅の用に供すること
- 町内業者による施工とすること
- 助成対象者本人及び2親等以内の親族が入居しないこと
- ※公共下水道計画区域外に建設する場合は、合併処理浄化槽設置費用及び維持管理費用の助成もあります。

※お問い合わせは、建設課建築担当(内線153)尾形まで

住宅用太陽光発電システム 設置費用の一部を補助をします

【募集期間】 4月2日(月)～平成25年1月31日(木) 必着

※申請は随時受け付けます。

【補助金額】 太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり7万円(上限25万円)

【対象者】 ①自己が居住する町内の住宅(新築、既存住宅)に対象システムを新設する方
②対象システムの設置された建売住宅を購入する方
(中古住宅の場合は、対象システムを新設する場合に限る)
※対象システムの設置経費が1kWあたり60万円以下であるものに限る。

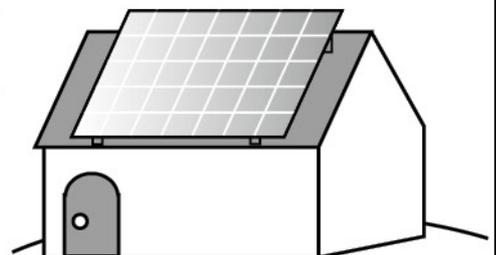
【申請方法】

工事着工前に役場企画財政課窓口にある「上士幌町住宅用太陽光発電システム導入補助金交付要綱」をご確認いただき、「交付申請書」に記入の上、必要な書類を添えて、企画財政課企画担当まで持参提出してください。

※申請及び工事着工が4月2日以降であれば、設置工事の契約はそれ以前でも申請が可能です。

※町の補助制度のほか、国の補助制度も、あわせてご利用できます。国は1kWあたり4.8万円です。

※お問い合わせは企画財政課企画担当(内線266)杉原・角谷まで



上士幌町定住住宅建設等促進奨励事業制度

平成24年度から3ヶ年延長となりました！

町では、定住・住み良い住環境づくり、地域経済の活性化を図る一環として、町内業者が施工する住宅の新築またはリフォームをする方に対して、建築・施工費の一部を商品券で助成します。

奨励金交付対象者

- ①町内に自己の居住の用に供する住宅を新築する方
- ②町内に自らが所有し居住している家屋をリフォームする方
- ③介護保険法若しくは障害者自立支援法に規定する住宅改修(以下、「法改修」という)を行う方
- ④町税を完納している方

【新築】

- ◆町内に住所を有する建築業者が施工する住宅であること
(賃貸住宅は対象外)
- ◆床面積の合計が66㎡以上で建築費用が500万円以上の住宅であること

50万円分の商品券
(バルーンスタンプ会発行)

【リフォーム】

- ◆町内に住所を有する施工業者により、リフォームを行う住宅であること
- ◆住宅の修繕・補修工事(一部増築含む)、建物の内外装の改修工事、設備機器の補修及び取替え工事を対象経費として費用が50万円以上(消費税含む)のリフォームを行う住宅であること
(他の制度により補助などの対象となっている経費を除く)
- ◆年度内(4月～翌年3月)に工事が完了する住宅であること

対象経費の10%以内に相当する額の商品券
(バルーンスタンプ会発行)
※上限20万円・1,000円未満切捨

【法改修】

- ◆町内に住所を有する施工業者により、住宅改修を行う住宅であること
- ◆手すりの設置、段差解消など、法と同様の要件で改修を行う住宅であること

法で規定する支給限度基準額(20万円)を超える経費に対する額の商品券
(バルーンスタンプ会発行)
※上限10万円・1,000円未満切捨

<申請方法>

(1)利用申込書を提出

新築の場合は契約前、リフォーム・法改修の場合は工事着手前に利用申込書を提出してください。

- ◇添付書類 工事見積書の写し
町税納入状況調査承諾書

(2)奨励金の交付申請書を提出(利用の決定を受けた方)

- ◇添付書類は次のとおり

【新築～転居後1ヶ月以内】

- ①町内に居住していることが確認できる住民票
- ②平面図及び見積図
- ③検査済証の写し(建築確認が不要な場合は必要なし)
- ④工事契約書の写し
- ⑤領収書の写し
- ⑥登記簿謄本

【リフォーム～工事完了後1ヶ月以内】

- ①リフォームした住宅に転入・転居する場合、確認できる住民票
- ②リフォーム工事実施前の住宅写真
- ③リフォーム工事実施後の住宅写真
- ④工事費用が分かる見積書
- ⑤領収書の写し

【法改修～工事完了後1ヶ月以内】

- ①リフォーム工事実施前の住宅写真
- ②リフォーム工事実施後の住宅写真
- ③工事費用見積書
- ④領収書または請求書の写し(請求書場合、後日領収書の写し提出)
- ⑤住宅改修費支給申請書及び住宅改修費支給決定通知書の写し

<申請様式は町ホームページでダウンロードできます。 <http://www.kamishihoro.jp/>>

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(内線265)杉原まで

お知らせ 掲示板

福祉

心身障がい者の巡回相談

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が開催されます。

◆実施日

- 第1回 5月8日(火)・10日(木)
- 第2回 8月7日(火)・9日(木)
- 第3回 11月6日(火)・8日(木)
- 第4回 平成25年2月5日(火)・7日(木)

◆場所 帯広市グリーンプラザ

◆相談内容

- ①身体障がい者に関する相談・判定
- ②知的障がい者に関する相談・判定
- ③その他心身障がい者の更生・支援に必要な相談

- ★上士幌町役場 電話2-2111(代表)
- ★教育委員会 ◇総務・学教担当 電話2-3014
- ◇社教・社体担当 電話2-3024
- ★ふれあいプラザ ◇健康増進担当 電話2-4128
- ◇介護支援担当 電話2-5555
- ◇浴場部門 電話2-4126
- ★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む) 電話0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

意欲ある住民がまちづくりのために、知識や経験、能力を活かし、企画実施する活動を支援します

まちづくり活動支援事業

▼16区ボランティア部会によるあずまや設置



◆補助対象者

町内に活動拠点があり、住民5人以上で構成された団体、グループ

◆補助対象事業

下表のとおり(同一団体などが行う場合、各事業は各年度内に1回のみ補助対象となります)

◆補助対象外となる事業

①営利を目的とする事業 ②事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業

③政治的活動及び宗教的活動を目的とする事業 ④国または地方公共団体等から補助を受ける事業

▼事業及び補助内容

事業名	事業内容	事例	補助率	補助対象経費	平成22・23年度実施事業
公共施設等整備活動支援事業	公共施設等の整備活動	公園遊具・ベンチなどの整備	10/10以内 限度額 20万円	消耗品費、原材料費などの経費(人件費及び食糧費を除く)	○公園にテーブル・ベンチを設置 ○公園にあずまやを設置 ○公共施設などに3人掛けベンチを設置
地域活性化支援事業	地域が自ら考え、地域住民が一体となって実践する地域づくり活動	住民を対象としたまちづくりや子育て、自然・環境などの講演会、芸術・文化活動、スポーツ教室、交通安全・防犯・防災の取り組みなど	2/3以内 限度額 15万円	報償費、旅費(講師等招へい交通費)、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料、原材料費などの経費(人件費及び食糧費を除く)	○高齢者対象のぬかびら源泉郷入浴バスツアー ○各種講演会など ～福祉・子育て・温泉入浴指導員養成 ○野球教室 ○バスケットボール教室 ○サッカー教室
まちづくり調査・研究活動支援事業	まちづくりの手法や住民意識の醸成などに関する調査・研究	まちづくりのための調査・研究など	2/3以内 限度額 15万円	報償費、旅費(講師等招へい交通費)、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料などの経費(人件費及び食糧費を除く)	○公園の調査・研究、提案書の作成

◆実施期間 平成26年3月31日まで(年度内に完了する事業)

○事業概要や申請書様式は、企画財政課窓口または町ホームページに掲載(<http://www.kamishihoro.jp/>)で入手できます。

○申請は、随時受け付けております。支援内容や申請方法などお気軽にご相談ください。

※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課企画担当(内線266)角谷まで

◆対象者 18歳以上
 ※相談は予約制です。希望される方は、実施日の1ヶ月前までにお申し込みください。
 ※お申し込みやお問い合わせは、保健福祉課福祉担当(内線143)浅井・遠藤まで

巡回児童相談

◆実施日
 第1回 6月18日(月)
 第2回 9月3日(月)
 第3回 11月29日(木)

◆会場 ふれあいプラザ

◆相談内容

お子さんの心理発達や障がい、育児などについて、帯広児童相談所の専門職員がご相談をお受けします。
 また、必要に応じてお子さんの心理判定などの検査を行います。



◆対象者

お子さんと保護者

※相談は予約制です。希望される方は、実施日の1ヶ月前までにお申し込みください。

※お申し込みやお問い合わせは、保健福祉課福祉担当(内線143)浅井・遠藤まで

農林商工等連携・ビジネス創出促進事業

農林畜産物などの地域資源を活用した新商品等の開発を支援します！

平成24年度からは、新たに「ハード事業」「新分野進出事業」を加え、支援内容を拡大しました。

◆事業概要

事業名	内容	対象経費	対象者	補助金額	
ソフト事業	プラン創出事業	新しい商品などを作るため、専門家のお話を聞いたり、試作品を作りたい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	個人、中小企業、農林業者、NPO法人などの複数で構成された団体・グループ	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円
	事業化推進事業	試作した商品などを販売して、消費者の反応を研究したり、販売先の開拓をしたい	上記のほか、外注加工費、試験依頼費、市場調査費、委託費等		補助対象経費の8/10以内 限度額100万円
	ブランド化推進事業	既にある商品などをもっと売れるための調査をし、販売先の拡大や商品に磨きをかけたい			
ハード事業	商品開発推進事業	実際に商品開発を行う際に必要となる、器具・機械を購入したい	新商品開発、既存商品の付加価値を高めるための器具・機械購入経費	町内(事業完了までに転入見込含む)の個人・法人・団体等(複数で構成するグループの必要なし)	補助対象経費の1/2以内 限度額100万円
新分野進出事業	調査研究事業	新たな分野で事業展開したい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	中小企業者、農林業者、NPO法人など、既に事業活動を行っている者 団体の場合は、構成員の過半数が町内に住所有り	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円

◆公募期間 1次募集 4月2日(月)～8月31日(金) / 2次募集 9月3日(月)～12月28日(金)

◆提出書類 農林商工等連携促進事業計画承認申請書、農林商工等連携促進事業計画書
 その他必要な関係書類

様式は商工観光課窓口または町ホームページ(<http://www.kamishihoro.jp/>)で入手できます。

※お問い合わせは、商工観光課商工担当(内線248)宮部まで

お知らせ 掲示板

お知らせ・啓発

ぬかびら源泉郷敬老無料 送迎バス運行します

◆日時 4月14日(土) 13時～15時30分

◆集合場所

ふれあいプラザ前

◆対象

町内の65歳以上の方

◆参加料

300円(入浴料金)

◆定員 30名(先着順)

◆申込期限

4月10日(火)

※お申し込みやお問い合わせは、もち
つもたれつ会(☎2-5678はげあ
ん診療所)まで



★上士幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
★ふれあいプラザ	◇健康増進担当	☎2-3024
	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む)		☎2-4126
		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

後期高齢者医療制度の 保険料率が変わります

後期高齢者医療制度に加入されているみなさんにお支払いいただく保険料の率は、2年ごとに見直すこととなっております。平成24・25年度の新しい保険料率は下記のとおりです。

なお、平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせいたします。

◆新しい保険料率

区分	平成24・25年度	前年比
均等割	(年額)47,709円	3,517円増
所得割	10.61%	0.33%増
賦課限度額	55万円	5万円増

◆保険料の計算方法(平成24年度)

均等割+所得割=1年間の保険料(100円未満切捨)
(年度途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。)

※¹被用者保険とは、主にサラリーマンの方が加入している健康保険です。

◆保険料の軽減について

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

▼新しい軽減額

軽減割合	軽減後の額
9割軽減	4,770円
8.5割軽減	7,156円
5割軽減	23,854円
2割軽減	38,167円

②所得割の軽減

加入者の所得が基準以下の場合、5割軽減があります。

③被用者保険^{*1}の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■お問い合わせ先

①北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

②役場保健福祉課後期高齢者医療担当

☎2-2111(内線144)

道道の通行規制及び夜間全面通行止のお知らせ

道道鹿追糠平線の幌鹿峠について、次のとおり通行規制及び夜間全面通行止となります。

○規制区間

鹿追町山田温泉ゲートから上土幌町糠平温泉ゲートまで

○片側通行規制

◆規制期間 4月27日(金) 10時30分～9月10日(月) 17時

◆規制時間 8時～18時30分

◆規制対象

全車両(自転車・歩行者含む)
○夜間全面通行止

◆規制期間 4月27日(金) 10時30分～9月10日(月) 17時

◆規制時間 18時30分～翌朝8時

◆規制対象

全車両(自転車・歩行者含む)
※お問い合わせは、十勝総合振興局帯広建設管理部鹿追出張所(☎015616612301)まで

ひとり親家庭の「無料法律相談会」

養育費の取り決めや離婚問題など、弁護士による相談が受けられます。

◆相談日 4月27日(金)・5月24日(木)・6月15日(金)・7月4日(水)・8月24日(金)・9月14日(金)・10月19日(金)・11月9日(金)・12月14日(金)

◆相談時間 13時～15時
◆場所 帯広市グリーンプラザ

◆定員 各日4名(1名30分)
◆その他 託児あり

※事前申込必要(電話申込み等)

※お問い合わせは、帯広市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター(☎2017751)まで

中国残留邦人等に対する老齢基礎年金について

一定要件を満たした60歳以上の中国残留邦人等の方に、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。

◆支給要件 平成20年1月1日現在で、次の全ての要件に当てはまる中国・樺太残留邦人の方が対象となります。

①明治44年4月2日から昭和21年12月31日までに生まれ方

②永住帰国した日から引き続き1年以上日本国内に住所のある方

③昭和36年4月1日以後に初めて永住帰国した方

◆申請期限 12月31日(月)

※お問い合わせは、厚生労働省中国孤児等対策室(☎03152531111中国語対応可)まで

肝疾患に関する医療講演及び肝がん検診

○医療講演

◆日時 4月14日(土) 17時から

◆場所 とかちプラザ 講習室401
◆講演内容

「肝炎治療はこう変わる！患者さんと探し続けるB型、C型肝炎の治療法」

※お問い合わせは、肝がん検診団(☎01135011008)まで

平成23年度電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金は、電源地域で行われる住民福祉の向上に資する事業などに対して交付され、発電施設の理解促進等を図ることを目的としています。今年度本町は、保育事業、博物館事業の充実を図るために活用しました。

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(内線265)杉原・角谷まで

第5期上土幌町総合計画書が完成しました！

平成22年度より策定作業を進めてきました「第5期上土幌町総合計画書」が、このほど完成いたしました。

総合計画の策定にあたりましては、アンケート調査や懇談会など、町民のみなさんより貴重なご意見・ご提言をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

平成24年度からスタートする総合計画では「**このまちが好きだから みんなで創ろう 元気まち上土幌**」をまちづくりの将来像とし、6つの基本目標を掲げ、5,000人のまちづくりをめざすものいたしました。

一人ひとりが誇りを持ち、小さくても元気のあるまちづくりを、町民のみなさんとともに進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

町民のみなさんには、「第5期上土幌町総合計画概要版」を広報かみしほろ4月号とともに配布させていただきました。

「第5期上土幌町総合計画書」につきましては、企画財政課、町民課、図書館、町ホームページ (<http://www.kamishihoro.jp/>) でご覧いただけます。

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(内線265)まで

地域活動支援センターをご利用ください

心身に障がいのある方などに対し、創作的活動や生産活動などの場を提供する地域活動支援センター事業(NPO法人サポートセンター白樺)を実施しています。また、**事前申込により、他市町村にある施設も利用することができます。**他市町村の施設を利用する場合も下記担当までお申し込みください。

※お申し込みやお問い合わせは、保健福祉課福祉担当(内線142)浅井・小助川まで

お知らせ 掲示板

★上土幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
★ふれあいプラザ	◇健康増進担当	☎2-3024
	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
		☎2-4126
★十勝総合振興局(土木現業所・保健所含む)		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

社交ダンス愛好会 会員募集

5月～7月の3ヶ月間は、初心者の方に特別レッスンをを行っています。

- ◆日時 毎週水曜日 19時～21時
- ◆会費 個人2000円
ペア3000円

※お問い合わせは、高橋清志(☎2-3887)まで

上土幌フィットネスサークル会員募集

- ◆日時 毎週木曜日 10時～11時30分
- ◆場所 ふれあいプラザ研修室
- ◆内容 骨盤体操・スローピクス(有酸素運動)他
- ◆持物 バスタオルまたはヨーガマット、汗ふきタオル、飲物など

- ◆会費 月2200円
- ※お問い合わせは、森田久美(☎2-3354)まで

コーラスはなみずき 会員募集

- ◆日時 毎週火曜日 19時～21時
- ◆場所 生涯学習センター視聴覚ホール
- ◆指導者 上土幌中学校 大石倫之先生
- ◆会費 月2000円
- ※お問い合わせは、竹丸雅子(☎2-2562)まで

エーデルシルバーコーラス 会員募集

- ◆対象 町内在住で50歳以上の男女
- ◆日時 毎週木曜日 13時30分～15時
- ◆場所 生涯学習センター大ホール
- ◆指導者 小澤 裕さん
- ◆伴奏 川村はるみさん
- ◆会費 年8500円(予定)
- ※お問い合わせは、棚橋邦子(☎2-4441)まで

上土幌ゴルフ場従業員募集について

- ◆雇用期間 4月初旬～11月中旬
- ◆勤務時間 シフト制
- ◆勤務内容 フロント係、スタート係、コース管理係、事務係
- ◆休日 4週8休(指定公休制)

シルバー学級生 大募集!

多くの仲間と一緒に楽しく学習活動を行いませんか。

- ◆対象 町内に居住する60歳以上の健康な方
 - ◆開設期間 5月～平成25年3月(月1回例会開催)
 - ◆開催場所 生涯学習センターなど
 - ◆内容 講話・レクリエーション・視察研修など
- ※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会社会教育担当(内線404)牧野まで

- ◆通勤方法 個人車輛で通勤(通勤手当支給)
- ◆経験 不問(初心者可)
- ◆社会保険 健康保険・雇用保険
労災保険・厚生年金
- ◆応募方法 履歴書を上土幌ゴルフ場まで郵送、またはご持参してください。
- ◆その他 アルバイトやレストラン係も募集します。お問い合わせは、上土幌ゴルフ場(☎214000)まで

国民年金インフォメーション

■学生が申請するだけで保障される制度があります

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。万が一、病気やケガで重い障がいが残った場合は「障害基礎年金」という一生の保障が、死亡した場合は遺族(「子のある妻」「子」)の方が「遺族基礎年金」を受けることができます。

■「学生納付特例制度」

ご本人の所得のみで審査をし、承認されれば保険

※お問い合わせ先

町民課戸籍年金担当(内線136)佐藤・長良まで

料の納付が猶予されます。

この間の保険料は10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。(ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。)

また、30歳未満の方には「若年者納付猶予制度」があります。

※4月から来年3月までの保険料は「月14,980円」です。

火の用心

平成24年2月29日現在の出場状況

◆火災出動 0件(うち2月0件)

◆救急出場 38件(うち2月16件)

■春の火災予防運動の実施について

全道一斉に火災予防運動が実施されます。

町民のみなさんの火災予防意識を高めていただくことにより、火災の発生を未然に防止し、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。



一人ひとりが火災を出さないという意識を持ち、安心して住める環境づくりに努めましょう。

◆運動期間 4月20日(金)～4月30日(月)

◆強調期間 4月25日(水)～4月30日(月)

強調期間中、夜8時にサイレンを吹鳴します。サイレンを聞いたら火の元の安全を確認しましょう。

■旧規格の消火器の取扱いについて

平成23年1月1日までに設置された旧規格の消火器については、平成33年12月31日までの使用が認められています。

平成24年1月1日からは、旧規格消火器を新たに設置することはできません。



■消火器の耐圧性能点検の実施について

製造年から10年を経過した消火器に対して耐圧性能点検を実施し、それ以降は3年ごとに耐圧性能点検を実施することが義務付けられました。



※お問い合わせは、予防第1係(☎2-2519)まで

環境だより

野犬掃とうを実施します

上士幌町畜犬取締及び野犬掃とう条例第9条の規定により、野犬掃とうを実施します。

◆実施期間 4月1日(日)～9月30日(日)

◆実施方法 捕獲・薬殺・檻

◆区域 町内一円

◇放し飼いの犬は、すべて野犬とみなされ処分されます。

◇野犬を捕獲した時は、町で告示し、3日間保護いたします。飼い犬が不明になりましたら、すぐにご連絡ください。

狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、犬の所有者には、生後91日以上の子犬に狂犬病の予防注射を毎年1回、原則として4月から6月の間に受けさせることが義務づけられています。

今年も4月に、集団接種及び戸別訪問にて狂犬病予防注射を実施しますので、必ず受けるようにしてください。

なお、戸別訪問での予防注射を希望される方は、町民課生活環境担当までご連絡ください。

◆料金(1頭につき)

予防注射(集団接種) 3,040円

予防注射(戸別訪問) 4,000円

新規登録 3,000円

※予防注射・新規登録料金は、つり銭のないようお願いいたします。

▼狂犬病予防注射日程表

実施月日	実施時間	実施場所
4/9(月)	9:40～10:10	10区三角公園北側
	10:30～11:20	7区生きがいセンター駐車場
	13:15～13:45	3の2区遊園地
	14:00～14:30	11区旧フードセンター西支店前
4/10(火)	9:30～9:45	豊岡見晴らし台公園
	9:55～10:10	上音更コミュニティーセンター前
	10:25～10:35	勢多地域自治会館前
	11:00～11:40	1区旧パチンコTOTO南側
4/11(水)	13:15～14:00	役場西側消防署前
	9:30～9:50	北居辺コミュニティーセンター前
	10:10～10:30	旧東居辺小学校前
	10:50～11:10	北門小学校前
	11:30～11:40	旧磐城婦人ホーム前
4/12(木)	13:20～13:40	青少年会館前
	14:10～14:30	萩ヶ岡小学校前
	10:00～10:20	糠平消防会館前
	10:40～11:00	旧清水谷駅前
4/13(金)	11:20～11:40	萩ヶ岡消防会館前
	9:30～14:00	役場西側消防署前
戸別訪問日程		4/24(火)～26日(木) 13:30～16:30

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(内線135)弦巻まで